

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

## 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

## 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.square-enix.com/jpn/ir/stock/shareholdersmeeting.html>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

34社及び1任意組合  
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.  
SQUARE ENIX OF EUROPE HOLDINGS LTD.  
㈱スクウェア・エニックス  
㈱タイトー  
㈱スマイルラボ  
SQUARE ENIX, INC.  
SQUARE ENIX LTD.  
SQUARE ENIX (China) CO., LTD.  
CRYSTAL DYNAMICS INC.  
EIDOS INTERACTIVE CORP.  
IO INTERACTIVE A/S

(注)1. コミュニティーエンジン㈱ほか10社は、当連結会計年度において清算終了あるいは清算中であり、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

2. ㈱スタイルウォーカーは、平成23年3月1日付で㈱タイトーに吸収合併されました。

##### ② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称

㈱ヒッポスラボ (旧㈱SPC2号)  
㈱スクウェア・エニックス モバイルスタジオ  
㈱スクウェア・エニックス・ビジネスサポート

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社はありません。

(注) ROCKSTEADY STUDIOS LTD. は、当連結会計年度より、重要性が低下したため、持分法適用の範囲から除外しております。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

㈱ヒッポスラボ (旧㈱SPC2号)  
㈱スクウェア・エニックス モバイルスタジオ  
㈱スクウェア・エニックス・ビジネスサポート

- ・持分法を適用しない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SQUARE ENIX(China)CO.,LTD.、北京易通幻龍網絡科技有限公司、北京泰信文化娛樂有限公司、SQUARE PICTURES, INC. 及びFF・フィルム・パートナーズ（任意組合）の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、12月末日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、連結子会社のうち、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY(BEIJING)CO.,LTD.の決算日は12月末日ですが、連結計算書類の作成に当たって、同社については、決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

・商品及び製品

月別総平均法による原価法

なお、連結子会社は主として移動平均法による原価法  
但し、アミューズメント機器は、個別法による原価法

・コンテンツ制作勘定

個別法による原価法

・原材料、仕掛品

移動平均法による原価法

・貯蔵品

最終仕入原価法

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～65年

工具器具備品 2～20年

アミューズメント機器 3～5年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当社及び一部連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

ハ. 返品調整引当金

一部連結子会社は、出版物の返品による損失に備えるため、当連結会計年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。また、ゲームソフトの返品等による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品等の可能性を勘案して、損失の見込額を計上しております。

ニ. 店舗閉鎖損失引当金

一部連結子会社は、閉鎖を決定した店舗等の、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

ホ. 退職給付引当金

当社及び一部連結子会社は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。また一部の連結子会社は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれの発生年度の翌年から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年又は5年）による按分額を費用処理しております。

ヘ. 役員退職引当金

また、一部国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を計上しております。当社及び一部連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. のれんの償却に関する事項

10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な のれんについては、発生連結会計年度に全額償却しております。

ハ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。

## (6) 会計方針の変更

### ①資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ165百万円減少し、税金等調整前当期純損失は627百万円増加しております。

### ②持分法に関する会計基準及び持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。

## (7) 表示方法の変更

### (連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期貸付金」（当連結会計年度は12百万円）は、資産の総額の100分の5以下であり重要性が低いため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「建設協力金」（当連結会計年度は880百万円）は、資産の総額の100分の5以下であり重要性が低いため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「破産更生債権等」（当連結会計年度は178百万円）は、資産の総額の100分の5以下であり重要性が低いため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払金」（当連結会計年度は3,348百万円）は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり重要性が低いため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払費用」（当連結会計年度は4,802百万円）は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり重要性が低いため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未払消費税等」（当連結会計年度は180百万円）は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり重要性が低いため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「前受金」（当連結会計年度は3,672百万円）は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり重要性が低いため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「預り金」（当連結会計年度は407百万円）は、負債及び純資産の合計額の100分の5以下であり重要性が低いため、流動負債の「その他」に含めて表示することにしました。

(連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度は0百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下であり重要性が低いため、特別利益の「その他」に含めて表示することになりました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「割増退職金」(当連結会計年度は75百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することになりました。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「事業再編損」(当連結会計年度は39百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することになりました。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

39,546百万円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	115,370千株	一千株	一千株	115,370千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成22年6月23日開催の第30回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 2,876百万円
- ・1株当たり配当額 25円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月24日

ロ. 平成22年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,150百万円
- ・1株当たり配当額 10円
- ・基準日 平成22年9月30日
- ・効力発生日 平成22年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成23年5月18日開催の取締役会において次のとおり決議することを予定しております。

- ・配当金の総額 2,301百万円
- ・1株当たり配当額 20円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月23日

## (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

## ① 新株予約権

	平成19年11月19日取締役会決議による第4回新株予約権	平成19年11月19日取締役会決議による第5回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	250,000株	637,000株
新株予約権の残高	2,500個	6,370個
	平成20年7月31日取締役会決議による2008年8月新株予約権(株式報酬型ストックオプション)	平成21年9月29日取締役会決議による2009年10月新株予約権(株式報酬型ストックオプション)
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	19,800株	57,000株
新株予約権の残高	198個	570個
	平成22年7月29日取締役会決議による2010年8月新株予約権(株式報酬型ストックオプション)	
目的となる株式の種類	普通株式	
目的となる株式の数	77,000株	
新株予約権の残高	770個	

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

## ② その他の新株予約権

平成22年1月18日開催の取締役会決議に基づく2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成23年3月31日現在)

新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権行使時の1株当たり払込金額	行使期間
35,000個	普通株式 14,000,000株	2,500円	平成22年2月19日から 平成27年1月20日まで

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等市場リスクのない商品に限定し、社債の発行及び金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに関しては、各グループ会社の販売管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に本社及び事業所の社屋の賃借に伴う差入保証金であります。

支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日の営業債務であります。支払手形、買掛金、並びに未払法人税等に関する決済時の流動性リスクは、毎月資金繰計画を見直す等の方法によりリスクを回避しております。

短期借入金は、短期的な事業資金に充当するものであります。

社債は、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債であります。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	111,126	111,126	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	15,474 △119		
受取手形及び売掛金 (純額)	15,354	15,354	—
(3) 未収還付法人税等	6,907	6,907	—
(4) 投資有価証券	334	334	—
(5) 差入保証金 貸倒引当金(*)	12,316 △526		
差入保証金 (純額)	11,790	11,335	△455
(6) 支払手形及び買掛金	7,777	7,777	—
(7) 短期借入金	1,338	1,338	—
(8) 未払法人税等	2,269	2,269	—
(9) 社債	35,000	35,000	—

(\*) 受取手形及び売掛金・差入保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

##### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

###### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

###### (4) 投資有価証券

投資有価証券は上場株式であり、時価は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

これらの時価は、差入額を返還までの期間及び差入先の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

当社の発行する社債の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額51百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

開示すべき重要な事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,160円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 104円66銭   |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. その他の注記

### (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都新宿区他	家庭用通信カラオケ事業（廃止事業）に係る処分予定資産	電話加入権	10
		AM機器	1
		工具器具備品	1
神奈川県海老名市他	アミューズメント機器製造販売	建物	0
		工具器具備品	45
		ソフトウェア	4
		長期前払費用	0
		リース工具器具備品	13
		賃貸借取引の所有権移転外ファイナンスリース	13
東京都渋谷区他	遊休資産	電話加入権	2
東京都渋谷区他	処分予定資産	AM機器	94
東京都渋谷区他	その他	のれん	3,574
英国	その他	のれん	4,841
		無形固定資産	248
合計			8,853

アミューズメント事業では直営店・レンタル店・機器製造販売等の個々の事業部をグルーピングの単位とし、その他の事業では事業の関連性によるグルーピングを行っております。事業の用に供していない遊休資産及び処分予定資産については、これらとは別に個々にグルーピングしております。

上表のうち、遊休資産に関しては帳簿価額に対して市場価額が著しく下落し、かつ、今後の使用見込みが未確定なものである為、回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。処分予定資産に関しては、回収可能価額が帳簿価額に満たないものであり、当該回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。のれん及び無形固定資産に関しては、市場環境の変化を織り込んで資産価値の再評価を行ったことから、回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額または使用価値を適用しております。

正味売却価額は原則として市場価額等によっており、使用価値については将来キャッシュフローを10.5%で割り引いて算定しております。

(2) **コンテンツ関連損失**

コンテンツの臨時的な補修等に係る損失であります。

(3) **コンテンツ等廃棄損**

当連結会計年度に新規発売した家庭用ゲームの販売不振及び主力タイトルに対する市場からの厳しい評価を受けたことを契機に、市場性をより厳密に見直して開発を中止したデジタルエンタテインメント事業のコンテンツ及びアミューズメント事業の機器に関するものであります。

(4) **災害による損失**

東北地方太平洋沖地震により損壊したアミューズメント施設の復旧費用及びアミューズメント店舗の営業休止期間中の固定費等であります。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年

建物附属設備 10～20年

#### (3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しております。

④ 役員退職引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、社の内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

671百万円

(2) 偶発債務

当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX, INC. のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC. に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成23年3月末現在発生している債務は2百万米ドルであります。

当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX LTD. のSonopress GmbHに対する金銭債務につき、4百万ユーロを上限とする根保証を行っております。なお、平成23年3月末現在発生している債務は100万ポンドであります。

当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX OF EUROPE HOLDINGS LTD. の株式会社みずほコーポレート銀行からの借入につき、保証を行っております。なお、平成23年3月末現在発生している債務は100万ポンドであります。

当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX LTD. 等のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT EUROPE LTD. 他1社に対する一切の債務につき、保証を行っております。なお、平成23年3月末現在発生している債務は4百万ユーロであります。

当社は、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社三菱東京UFJ銀行との銀行取引に関する一切の債務につき、820百万円を極度とする連帯保証を行っております。なお、平成23年3月末現在発生している債務は、270百万円であります。

当社は、連結子会社である株式会社タイトーの芙蓉総合リース株式会社に対するアミューズメント機器のオペレーティング・リース取引に係る債務について保証を行っております。なお、平成23年3月末現在発生している債務は、779百万円であります。

当社は、連結子会社である株式会社タイトーの三菱UFJファクター株式会社との一括決済システムに係る一切の債務につき、4,000百万円を極度とする保証を行っております。なお、平成23年3月末現在発生している債務は、2,077百万円であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務は次のとおりであります。

(区分掲記されているものを除く)

① 短期金銭債権	406百万円
② 長期金銭債権	205百万円
③ 短期金銭債務	116百万円
④ 長期金銭債務	1,424百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収入	1,761百万円
② 営業費用	110百万円
③ 営業取引以外の取引高	349百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	297千株	1千株	0千株	299千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡請求による売渡による減少分であります。

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、会社分割に伴う子会社株式に係る一時差異であります。

### 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

開示すべき重要な事項はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員 の兼任等				
子会社	SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.	1米ドル	100	有り	指導料収入	337	営業未収入金	84
子会社	㈱タイトー	1,500百万円	100	有り	貸付金の利息	20	関係会社短期貸付金	2,417
子会社	㈱スクウェア・エニックス	1,500百万円	100	有り	資金の返済 貸付金の利息 ロイヤリティ収入等	10,157 277 1,343	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金	3,000 19,842

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社との取引については、一般取引と同様、市場価格等に基づき交渉の上、決定しております。

また、資金の貸付については、市場金利を基準として個別に決定した利率を適用しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,094円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 108円71銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

該当事項はありません。